

2017年12月18日 全10頁

経済構造分析レポート-No.65-

介護ロボット開発に求められる視点

施設介護型から在宅介護型へ

経済調査部
研究員 石橋 未来

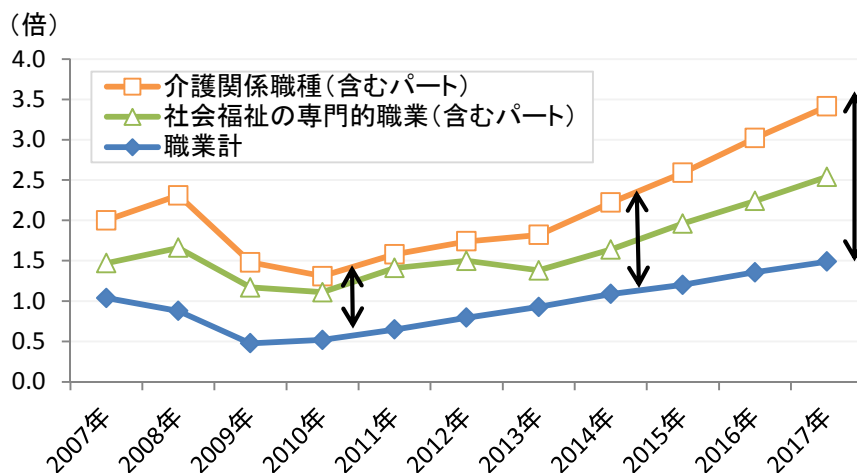
[要約]

- 深刻化する介護人材不足に対して、介護ロボットの活用が期待されている。本稿では、確認されている介護ロボットの活用による効果や課題についてまとめる。さらに、スウェーデンの介護ロボット・ICT導入の在り方から、国内に不足している高齢者の自立支援という視点からのロボット開発について考察する。
- 介護ロボットの導入によって、一部の事業所では、介護職員の負担の軽減やサービスの質の向上が確認されている。しかし、こうした事例はまだ少ない。介護ロボット導入のハードルとして、高額な費用負担の問題や、介護職員の配置基準の問題、介護ロボットの開発の方向性と利用者側のニーズとのミスマッチなどが挙げられる。介護ロボットの導入促進には、これらの課題への対応が必要だろう。
- 他方、これまでの介護ロボットの開発が、日本の介護政策の方向性に適したものと言えるのかという点については疑問が残る。介護施設が不足する日本では、今後、多くの高齢者が在宅ケアを選択することになる。しかし、これまで開発・導入が進められてきた介護ロボットの多くは、施設での利用を中心に考えられているものが多い。今後は、増加する高齢単独世帯の介護ニーズ等に対応するような介護ロボットの開発にも注力すべきであろう。
- 高齢者介護において在宅主義を貫くスウェーデンでは、日常的なICTの利活用や、サービスの質を維持したまま効率化を図る在宅用ロボット導入によって、高齢者の自立支援を進めている。同国の取り組みから学ぶべきことは少なくないだろう。

介護人材不足で期待される介護ロボット

2025年には、65歳以上の高齢者数が約3,677万人に達すると推計されている¹。いわゆる団塊の世代（1947～49年出生）が全て後期高齢者（75歳以上）となるため、65歳以上高齢者の中でも特に75歳以上の人口比率の上昇が見込まれる（2016年49%→2025年59%）。後期高齢者数が増大すれば、介護需要は一層高まる。2025年度には介護需要が253万人と見込まれるのに対し、供給は215万人分、つまり介護人材が約38万人分不足すると推計されている²。こうした介護人材不足に対して、これまで政府はさまざまな対策を講じてきたが、足元の人材不足は深刻である。2017年（1月～10月平均）の介護関係職種（パート含む）の有効求人倍率は3.41倍であり、全体の1.49倍と比較しても高く、その差は徐々に広がっている（図表1）。

図表1 有効求人倍率



(注1) 2017年の数字は1月～10月の平均値。

(注2) 介護関係職種は、平成23年改定「厚生労働省職業分類」に基づく「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービスの職業」の合計。

(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」より大和総研作成

そこで、近年、期待されているのが、ロボット技術やICTの介護分野への活用である。特に、ロボット技術に関しては、新産業育成という面からも注目されている。高度なロボット技術の活用によって介護現場の効率化を図るだけでなく、先進技術を海外展開させることが可能となれば、経済成長の後押しにもつながる。2018年度の介護報酬改定では、介護ロボットの導入やICT化を積極的に進める介護施設に対する新たな加算の創設も検討されているようだ。

本稿では、こうしたロボット技術等の活用が、介護人材不足の問題を解消するのかという点について、現時点で確認されている効果や課題についてまとめる。さらに、スウェーデンのロボット・ICT導入の在り方から、国内に不足している高齢者の自立支援という視点からのロボット開発について考察する。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位（死亡中位）推計。

² 厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」2015年6月24日

2018 年度介護報酬改定の主な内容

2018 年度、3 年ぶりに介護報酬の改定が行われる。人生 100 年時代を見据えた社会の実現に関する議論も盛り上がりつつあるが、まずは、団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年に向けた地域包括ケアシステムの推進が重要との認識から、図表 2 に示した 4 点が主な視点として挙げられている。

図表 2 平成 30 年度介護報酬改定に向けた基本的な視点

平成30年度介護報酬改定に向けた基本的な視点
①地域包括ケアシステムの推進
②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
③多様な人材の確保と生産性の向上
④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

(出所) 第 156 回社会保障審議会介護給付費分科会資料(平成 29 年 12 月 13 日)より大和総研作成

今回の改定は 6 年に一度の診療報酬と同時改定であり、次回の同時改定は 2025 年の直前(2024 年度)となるため、2025 年を見据えた医療と介護の一体改革が進められる最後の機会と考えられている。そのため、医療・介護の役割分担と連携をより一層強化した地域包括ケアシステムの推進(図表 2-①)が、これまで以上に強く求められている。

加えて、介護保険の目的に資する質の高い介護サービスの実現(図表 2-②)や、保険料と公費で支えられている介護保険制度の安定性・持続可能性を高める取り組み(図表 2-④)等についても強化される予定である。②については、介護を必要とする人の状態改善を反映した報酬加算の充実が図られる見込みである。また、④については、現在、事業所の自由に設定した価格となっている福祉用具貸与の価格について上限を設定するほか、収益率が比較的高い大規模な通所介護(デイサービス)事業所の基本報酬等が見直されるとみられる。

さらに今回注目されているのが、③に含まれるロボット技術や ICT を活用し効率化を図る施設に対する新たな報酬加算である。具体的には、介護ロボットの導入や記録・報告の ICT 化を積極的に進めることで、介護職員の負担軽減やサービスの質の向上を目指す介護施設に対して、報酬加算や人員配置基準の緩和を認めることが想定されている。「日本再興戦略(2013 年 6 月 14 日閣議決定)」以降、戦略的に取り組まれてきた介護ロボット機器の開発と導入だが、その効果が一定の評価を得て、加算対象とされるのかが注目される。

介護ロボット開発に関するこれまでの動き

介護分野のロボット技術の開発と導入は、前出の「日本再興戦略」の重点施策である「国民の『健康寿命』の延伸」において、「ロボット介護機器開発 5 ヶ年計画」が盛り込まれて以降、本格化している。2013 年 9 月に公表された内閣府「介護ロボットに関する特別世論調査」を参考に、ロボット技術の介護利用における重点分野(平成 24 年 11 月策定)は拡張され(平成 26

年2月改訂で4分野5項目から5分野8項目へ。現在（平成29年10月改訂）は図表3に示した6分野13項目。）、経済産業省が機器開発支援（ロボット介護機器開発・導入促進事業）、厚生労働省が介護現場でのモニター調査・評価等（福祉用具・介護ロボット実用化支援事業）を中心に、連携して事業が進められてきた。

図表3 ロボット技術の介護利用における重点分野（6分野13項目）

- | |
|--|
| <p>(1) 移乗介助</p> <ul style="list-style-type: none"> a. ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器 b. ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器 <p>(2) 移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> c. 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器 d. 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器 e. 高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器 <p>(3) 排泄支援</p> <ul style="list-style-type: none"> f. 排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ g. ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器 h. ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器 <p>(4) 見守り・コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム j. 在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム k. 高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器 <p>(5) 入浴支援</p> <ul style="list-style-type: none"> l. ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器 <p>(6) 介護業務支援</p> <ul style="list-style-type: none"> m. ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器 |
|--|

(注) 平成24年11月策定の重点分野について、青字は平成26年2月改訂で、赤字は平成29年10月改訂で、追加された項目。

(出所) 経済産業省ウェブサイトより大和総研作成

さらに、2014年6月24日閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014』では、ロボット革命実現会議の立ち上げが決められ、全6回の会議での議論（2015年1月まで）を取りまとめた「ロボット新戦略」が2015年1月に公表された。そこでは、介護ロボットの国内市場規模を500億円に拡大するほか、介護ロボットを用いることで介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることなどが、2020年に目指すべき姿として明記されている。同時に、「ロボット大国日本」が、ロボットの創出・活用・普及・展開・発展を通じて新たな経済社会の姿を発信し、世界をリードしていくというロボット革命の意義についても述べられている。

続く『日本再興戦略』改訂2015』（2015年6月30日閣議決定）や「日本再興戦略2016」（2016年6月2日閣議決定）、「未来投資戦略2017」（2017年6月9日閣議決定）でも、ロボット等の活用による科学的介護は、第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット）の先端技術をあらゆる産業や社会生活で導入するSociety 5.0の実現に向けた重点施策の一つに挙げられている。ここでも、介護分野でのAIやロボット、センサー等の活用が、人材不足の解消や介護現場の負担軽減の実現のみならず、新しい技術の導入による産業や社会構造の転換に資するものと位置付けられている。このように、介護分野のロボット開発・導入は、海外展開をも視野に入れた日本の新成長産業としての期待と共に、注目されている事業と言えよう。

介護ロボット導入の現場で見られた効果と問題点

では、そうした流れを受けて創出された介護ロボットは、実際の介護現場でどのような効果を上げているのだろうか。また、導入後に認識された問題点とは何であろうか。

例えば、介護大手のオリックス・リビングでは、運営する有料老人ホームに居室見守りシステムを導入している。居室見守りシステムが、入居者が転倒につながる予兆動作を検知した時点で介護職員のモバイル端末に通知する仕組みになっている。以前までは、重篤な事故を防ぐために、入居者が倒れた瞬間に職員が駆けつける必要があったが、居室見守りシステムを導入した結果、5 か月で転倒やずり落ちが半減。さらに 21 か月で 65% 減と、大きな効果が見られているという³。また、精密機器メーカーのサイバーダインが開発した装着型ロボット「HAL®介護支援用（腰タイプ）」を導入した（5 台レンタル）社会福祉法人「野の花会」では、移乗動作（高齢者をベッドから車椅子などへ移す動作）や排泄介助などの腰に負担がかかる場面でも、介助に要する人員を 2 人から 1 人に減らすことができ、その結果、余剰人員による歩行訓練等の時間が増えたという⁴。このように、事業所によっては、介護職員の負担の軽減やサービスの質の向上につながっているようだ。

しかし、こうした事例はまだ一部にとどまっている。現在、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合は約 2 割であり、78.8% の施設は導入していない⁵。別の調査⁶になるが、介護施設で介護ロボットを導入していない理由として、「価格が高いから（56%）」が最も多く挙げられている。事業所にとっては、介護ロボットの導入にかかる費用負担の問題が大きいようだ。一般に癒し系のコミュニケーションロボットは、他の介護ロボットと比較して低価格（数万円から数十万円台）だが、移乗介助機器などは高額であり、1 台あたり数百万円するという⁷。こうした価格面のハードルに対して厚生労働省は、平成 27 年度補正予算で「介護ロボット等導入支援特別事業」を実施している。一定額以上（20 万円超）の介護ロボットを導入する事業所に対し、地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）を活用し、1 施設・事業所につき 92.7 万円を助成するという内容であった。現在この特別事業は終了しているが、地域医療介護総合確保基金を活用した「介護ロボット導入支援事業」が、自治体主導で継続的に実施されている。介護ロボットを導入する事業者に対して、1 機器につき導入経費の 2 分の 1（補助限度額 10 万円）を補助する内容である。中には制度を利用し、積極的に介護ロボットを導入する事業所もあるようだが⁸、全体的にはまだ少ない。さらなる技術革新による価格低下が、介護ロボットの普及を目指す上では重要と言えよう。

³ HealthcareBiz ウェブサイト「スマートベッドとセンサーが患者を見守る『介護・福祉ロボット開発展』レポート」（2017 年 5 月 30 日）

⁴ 鹿児島県ウェブサイト「先進的な介護技術（介護支援用ロボット導入）」

⁵ 公益財団法人介護労働安定センター「平成 28 年度 介護労働実態調査結果について」

⁶ 介護業界に特化した人材紹介サービスや Web マガジンの運営を行う株式会社ウェルクスが運営するウェブサイト介護ロボット ONLINE「介護ロボット、約 7 割が『導入していない』——導入阻む原因 1 位は『価格』 | ウェルクスが『介護ロボット』に関する調査を実施」より

⁷ 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会介護ロボット推進本部ウェブサイト

⁸ 栃木県では、2016 年度に県内の 99 事業所が国の交付金や県の補助金を受けて、新たに介護ロボット 118 台を導入している（下野新聞 2017 年 7 月 9 日朝刊）

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに課せられている介護職員の配置基準がロボット導入の障壁になっているとの指摘もある。特別養護老人ホームは入居者 3 人につき常勤換算で 1 人以上の介護職員が必要との配置基準が定められているため、介護職員数を減らして人件費を削減できなければ、ロボットの導入により事業所にとっては維持費などが増えるのみとなるので、単なる経営の圧迫要因でしかない。2018 年度の介護報酬改定では、積極的に見守り機器を導入する介護施設に対して夜勤職員配置加算の見直しを行う予定だが、こうした基準が緩和されなければ、介護ロボットの導入は進まないだろう。

さらに、介護ロボットの開発の方向性と利用者側のニーズとのミスマッチという課題もある。例えば、装着型ロボットは脱着に時間がかかり、急なニーズへの対処が難しいケースもあるようだ。背景には、これまでのロボット介護機器が、現場の状況を十分に把握しないまま、開発中心に進められてきたことがある。こうしたミスマッチを防ぐため、経済産業省と日本医療研究開発機構（AMED）は、ロボット介護機器の開発者が参照できるガイドラインの策定を、2017 年度内をめどに進めている。介護現場で日常的にロボットを活用させるには、開発・介護の両方の現場の連携を十分に図っていく必要があると言えよう。

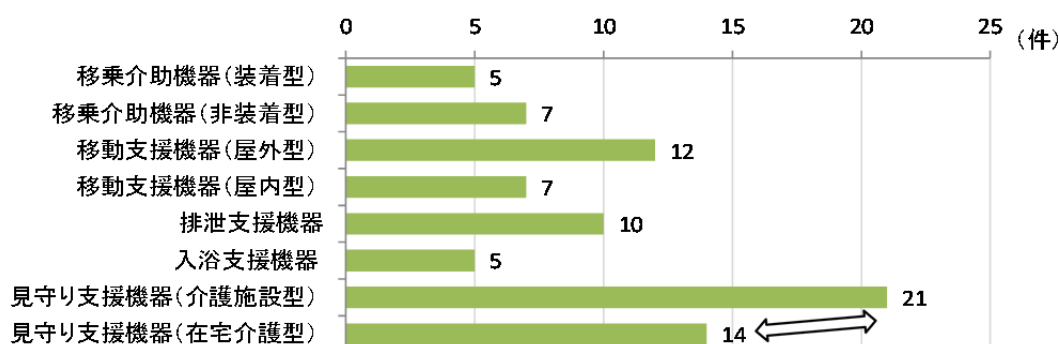
介護ロボットの開発に不足する視点

では仮に、価格面や介護職員の配置基準、開発と介護の現場のミスマッチなどの課題が改善すれば、介護ロボットの導入が進み、介護人材不足の深刻さは軽減されるのだろうか。また、このような介護ロボットの導入は、日本の介護政策の方向性に適したものと言えるのだろうか。

2018 年度の介護報酬でも改めて強調されるように、介護が必要な高齢者に対して施設が不足する日本では、在宅ケアを中心とする地域包括ケアシステムの構築が優先課題である。しかし、これまで開発・導入が進められてきた介護ロボットの多くは、施設での利用を中心に考えられているものが多い。図表 4 は、ロボット介護機器開発・導入促進事業で行われてきた重点分野別の開発件数を見たものだが、在宅での利用を見込んで開発されているものは少ないようだ。例えば、見守り支援機器は、介護施設型が在宅介護型よりも 1.5 倍開発件数が多い。他にも、天井レールに設置する屋内移動機器などはあまり在宅には向いていないだろう。移乗介助機器や入浴支援機器等も、介護士などの介助があればこそ効果を上げるような機器が中心である。

もちろん介護施設で働く職員の負担軽減や、現場の効率化を図ることは重要である。しかし、今後、多くの高齢者が望むと望まざるとにかかわらず在宅ケアを選択することが増えると予想される状況からすれば、介護ロボットの開発においても、在宅介護型をメインに進める方が合理的と言えないだろうか。現状のロボット介護機器開発・導入事業には、先進技術で在宅ケアを支えるという視点がやや乏しく、地域包括ケアシステム推進策とは矛盾しているように思われる。

図表4 ロボット介護機器開発・導入促進事業で行われた重点分野別開発件数



(出所) 日本ロボット工業会「介護ロボットポータルサイト」より大和総研作成

スウェーデンから学ぶ介護ロボットの開発に求められる視点

そこで、高齢者介護において在宅主義を貫くスウェーデンのロボット・ICT 導入の在り方から、地域包括ケアシステムを促進する上で必要な、介護ロボットの開発・導入に求められる視点などを考察したい。

在宅主義を掲げるスウェーデンの高齢者ケアでは、自立支援が重視されている。自立支援とは、過剰なサポートを行わないことで高齢者自身の持つ能力を活かし、自立生活が継続できるように支援することである。スウェーデンでは、介護する側の立場ではなく、あくまで高齢者の自己決定に基づくケアが実践されている。

そうしたスウェーデンで高齢者の自宅での自立生活を大きく支えていると考えられるのが、腕時計型やペンダント型の緊急通報アラームである。緊急通報アラームには呼び出しボタンがついていて、何かあったときに高齢者がボタンを押すと、24 時間いつでも受信センターとつながる仕組みになっている。必要に応じて看護師やヘルパーが早急に訪問、もしくは救急車が手配される。この緊急通報アラームは自治体による基本的な高齢者向けサービスの一つとされ、2016 年に緊急通報アラームを配布された 65 歳以上高齢者は 22.6 万人（65 歳以上の介護認定者の約 6 割）に上り⁹、近年はデジタル化も進められている。2015 年のヒアリング¹⁰によると、緊急通報アラームとはいうものの、多くのケースは訪問することなしに問題が解決しているという。もちろん定期的な訪問やナイトパトロールが充実している面は大きいですが、緊急時の通報手段が確保されていることで、安心して在宅生活を継続できるという高齢者は少なくない。こうした日常的な ICT の利活用が、スウェーデンの在宅主義を支えていると言えよう。

また、近年スウェーデンで注目されている介護ロボットに、ジラフ（Giraff）というテレプレゼンス・ロボット¹¹がある。ジラフは EU の補助金によって導入が進められたロボット¹²である。

⁹ ホームヘルプサービス等の一部として配布されているケースを除く（Socialstyrelsen, “Statistik om socialtjänstinsatser till äldre 2016”）。

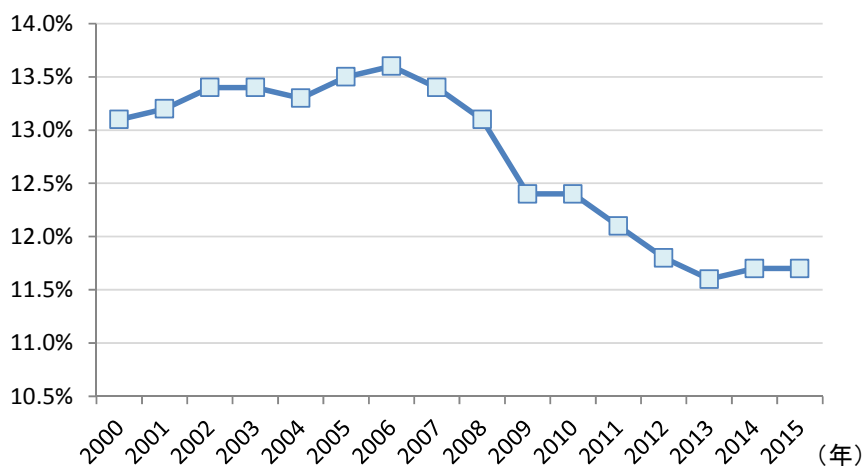
¹⁰ 2015 年 11 月に行われたスウェーデンの高齢者住宅視察にて筆者のヒアリング。

¹¹ 現場とリアルタイムでコミュニケーションをとるためのカメラ・マイク・ディスプレイ・スピーカーを備え、

ジラフに装備されているモニターを通じて家族や介護士、看護師などが高齢者と会話したり、車輪を使って動き回ったりしながら部屋の様子を確認することができ、1人暮らしの高齢者の在宅での自立生活を支えている。2015年に視聴したデモンストレーションでは、介護士がモニターを通じて1人暮らしの高齢者の健康状態を問診し、キッチンの火の消し忘れを注意する様子が映されていた。他にも、ジラフには血圧計測器や、高齢者の転倒を感知する機能が備わっている。スウェーデンでは、約23万人(65歳以上の1割以上)がホームヘルプを利用しているが、ジラフの導入によってホームヘルプの利用頻度を減らすことが可能という。

2040年には人口の23%が65歳以上となるスウェーデン(2016年時点では20%)では¹³、65歳以上人口に対する介護職員の割合が減少傾向にあり(図表5)、2035年には約16万人の介護職員不足が見込まれている¹⁴。そのため、外国人労働力の活用はもちろん、早い段階から介護に先進技術を導入することで、高齢者や障がい者の在宅での自立支援を進めている。住み慣れた地域で自立生活を継続するということは、財政面だけでなく、高齢者のQOL(quality of life: 生活の質)の面からも大きな意義があるだろう。

図表5 65歳人口に対する介護職員の割合



(出所) OECD HEALTH STATISTICS より大和総研作成

地域包括ケアシステムを見据えた開発が今後の課題

2020年には、世帯主65歳以上の世帯における単独世帯の割合は最も大きくなると予想されている(図表6)。今後、介護が必要になっても介護する人が家庭内にいないケースが増加するなど、介護サービス需要の高まりは必至である。このままでは介護人材の供給が追いつかない懸

パソコンやスマートフォンによって遠隔地から操作するロボット。

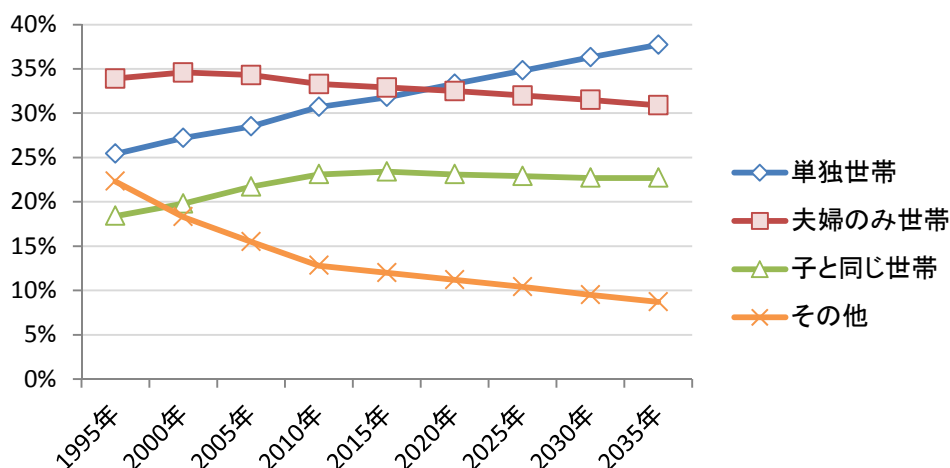
¹² スウェーデンの他、イタリア、スペインの研究機関と一部企業が参加。2段階で行われ、第1段階は2009年に開始、そして第2段階は2013年～2014年に行われた。

¹³ Statistics Sweden, Population projections

¹⁴ Statistics Sweden 2015, “Vård- och omsorgsutbildade idag och i framtiden”

念がある。他方、総務省「平成 27 年版情報通信白書」によると、日本では介護する側も介護される側も 6 割以上が介護ロボットの利用意向を示している。介護ロボット導入に対する抵抗感、利用する側も利用される側も小さいようだ。介護人材の不足が深刻化する中、介護ロボットの導入余地は大きいと言えよう。

図表 6 世帯主 65 歳以上世帯の世帯類型別推移



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2013(平成 25)年 1 月推計)より大和総研作成

しかし、日本の介護ロボットは、海外展開をも視野に入れた高度技術の開発を中心に進められており、現場のニーズとマッチしていないのみならず、施設での利用を前提として主に進められているように見える。それでは、在宅ケアを中心とする地域包括ケアシステムの推進と矛盾していると言えよう。地域包括ケアシステムを推進し、高齢者の希望する場所で、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施を目指すのであれば、在宅での自立生活を支えるような機器の開発にこそ重点的に取り組むよう、後押ししていくべきではないだろうか。

在宅主義に基づいてロボット・ICT の導入を進めるスウェーデンと、施設の増設が難航する中、施設での利用を想定した介護ロボットをメインに開発する進める日本では、将来的にロボット活用度だけでなく、介護の質や効率の面でも差が広がりかねない。介護の質を維持したまま、ロボット・ICT の導入によって在宅ケアの効率化を図るスウェーデンの取り組みから学ぶべきことは少なくないだろう。

【経済構造分析レポート】

- No. 64 石橋未来「拡大するネット消費の盲点とは？－項目別では食料に期待、ただし共働きでも増えない世帯収入がネック」2017年11月9日
- No. 63 石橋未来「オバマケア代替法案はなぜ成立しないのか－混迷する議論の整理と、政治的背景」2017年8月28日
- No. 62 溝端幹雄「迅速かつ大胆な改革が急がれる成長戦略－未来投資戦略2017のポイントとその課題」2017年7月12日
- No. 61 山口茜「2018年4月 正社員増加の追い風が吹く－「無期転換ルール」で非正規から正規への切り替えが起こる」2017年6月21日
- No. 60 石橋未来・溝端幹雄「余暇の変化で増えるインターネット消費－『旅行関係費』『食料』『衣類・履物』等の消費拡大に期待が高まる」2017年6月7日
- No. 59 溝端幹雄・石橋未来「長時間労働の是正で消費は増えるのか？－全体への影響は小さいが、個別ではプラスとマイナスが入り混じる」2017年6月6日
- No. 58 溝端幹雄「長時間労働の是正は本当に実現するのか？－周辺制度を含む一体的な『慣行』是正がカギに」2017年4月12日
- No. 57 石橋未来「外国人労働力は介護人材不足を解消しない－雇用環境の改善が先」2017年4月5日
- No. 56 笠原滝平・山口茜「トランプ政策は雇用増加につながるか－IT化の進展が労働投入を抑制」2017年3月1日
- 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・笠原滝平・山口茜・廣野洋太「日本経済中期予測（2017年2月）－非連続的な世界の変化を前に、日本は何をすべきか？」2017年2月6日
- No. 55 溝端幹雄「日本のビジネス環境ランキングを上げるには何をすべきか？－行政手続きの数・時間が3分の1、費用半減で3位は射程圏内に」2016年12月27日
- No. 54 石橋未来「オバマケアはどう変わるか？－米国医療制度の転換となるか、トランプ氏の本気度が問われる」2016年12月5日
- No. 53 石橋未来「財政依存度が高まる米国医療保険制度－高齢化や高額処方薬が影響する大統領選後のオバマケア」2016年11月1日
- No. 52 廣野洋太・溝端幹雄「現役世代の将来不安と消費－満たされなかった貯蓄動機が個人消費の回復を阻む」2016年10月31日

その他のレポートも含め、弊社ウェブサイトにてご覧頂けます。

URL : <http://www.dir.co.jp/>